

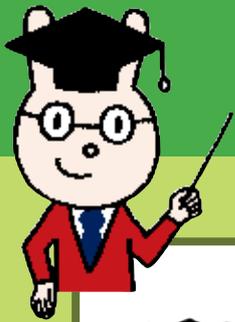
# 6年生社会科学習資料

令和4年度版

## わたしたちのくらしと税



| もくじ                 | (ページ) |
|---------------------|-------|
| ・ 調べてみよう！税のこと       | 1     |
| ・ 税って何に使われているの？     | 3     |
| ・ 税ってどう役立っているの？     | 5     |
| ・ 税の使いみちはどうやって決めるの？ | 7     |
| ・ 国や地方は税をどう使っているの？  | 9     |
| ・ 税は大切なもの           | 10    |



# 調べてみよう！税のこと



ゼイキン博士

みんなは税のこと、どれくらい知っているかな？  
わたしたちに一番身近な税は何だろう？

消費税って  
聞いたことあるわ



めぐみさん



さとるくん

商品を買ったとき  
にふくまれている  
みたいだよ

## ■商品を買った場合



さとるくんはお店で本を買  
いました。  
本の代金 1,000 円と消費  
税 100 円を払はらいました。

¥1,000

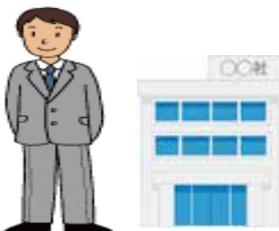
¥100

## ■自分で商売をしている場合



めぐみさんのお母さんは、  
花屋さんです。  
1年間のもうけの中から税  
金を納めています。

## ■会社につとめている場合



めぐみさんのお父さんは、  
会社につとめています。  
毎月支払はらわれるお給料の  
中から税金が差し引かれて  
います。

国や地方に納められた税は何に使われているんだろう？



あきらくん

### ■消費税について

令和元年10月1日から消費税の税率は10%に変わりました。飲食料品は8%に軽減されています。

飲食料品：税率8%

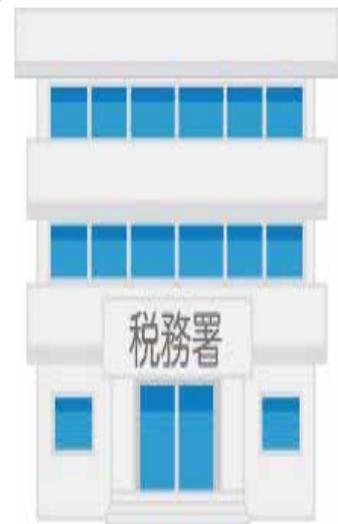


お店が消費税を国(税務署)や地方に納めます。



¥100

消費税



税務署(国)

自分で税金を計算して納めます。



所得税

所得税

住民税



都道府県や市区町村

会社が社員の税金をまとめて納めます。



住民税

# 税って何に使われているの？



## 税とのかかわり

みなさんがいつも遊ぶ公園や本を読む図書館など、多くの人が使う施設を公共施設しせつといしせついます。公共施設には国やそれぞれの地方（都道府県や市(区)町村）の税がたくさん使われています。

みなさんが住んでいる町にも、いろいろな公共施設しせつがあります。どんなものがあるか探してみましょう。



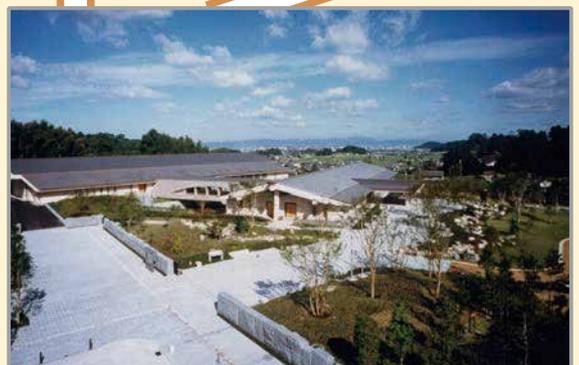
兵庫県警芦屋警察署岩園交番



警察署に消防署……  
いっぱいあるね



京都市上京消防署

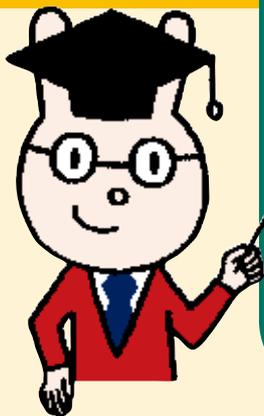


奈良県立万葉文化館(明日香村)

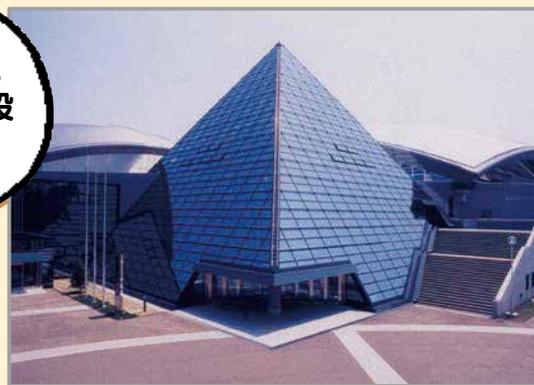
■公共施設しせつ

- ・市民病院
- ・公民館  
(市民センター)
- ・ごみ処理場
- ・浄水場
- ・博物館
- ・美術館
- ・警察署
- ・府(県)庁
- ・市役所 など

公共施設しせつはいっぱいあるんだよ



ぼくたちの小学校も公共施設しせつなんだね



和歌山県立橋本体育館

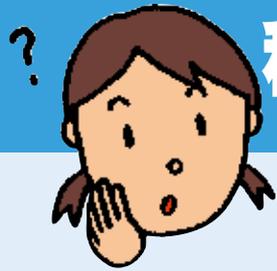
道路や信号もみんなのお金でつくったものなんだね



甲賀市立伴谷東小学校



大阪市立中央図書館



# 税ってどう役立っているの？

## くらしに役立つ税

税は、わたしたちみんなが、平等で安全に楽しくらしていくために、公共施設しせつ以外にもいろいろなかたちで使われています。税がみなさんの身近なところで、どんなふうに役立てられているか、考えてみましょう。

### わたしたちの安全を守るために



パトカー・警察官

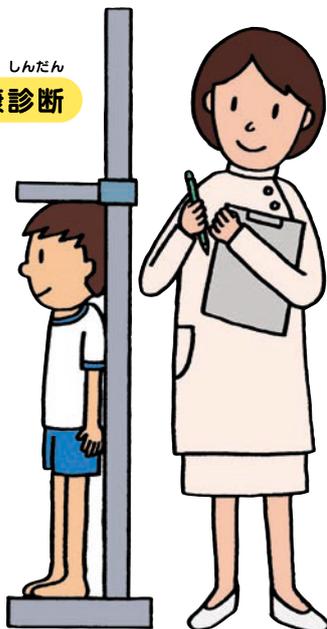
救急車・救急隊員



消防車・消防官

### わたしたちの健康や生活を守るために

健康診断



予防注射



お年寄りの年金



国や地方が負担する年間教育費(平成30年度)  
(公立学校1人あたり)

みんなが勉強するために、たくさんのお金が使われているんだよ



小学生  
約88万2千円



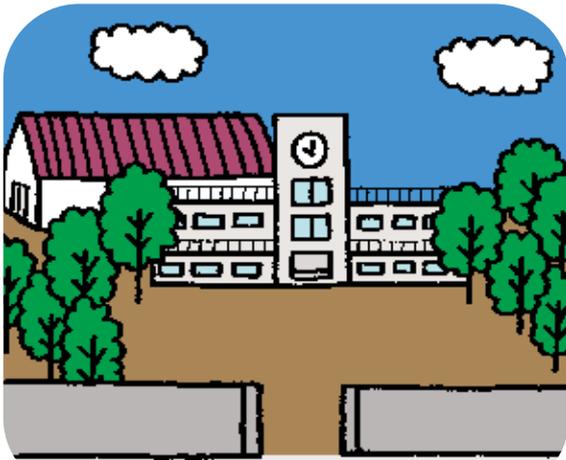
中学生  
約105万2千円



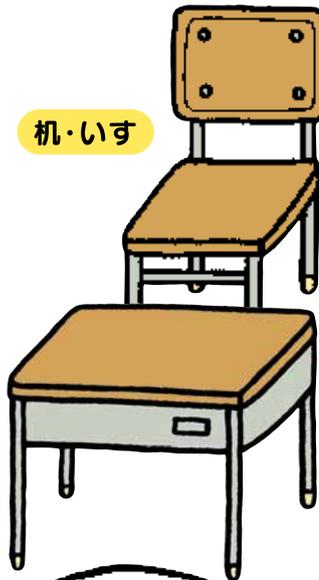
高校生(全日制)  
約100万円

わたしたちが平等に教育を受けられるために

校舎



机・いす



実験器具



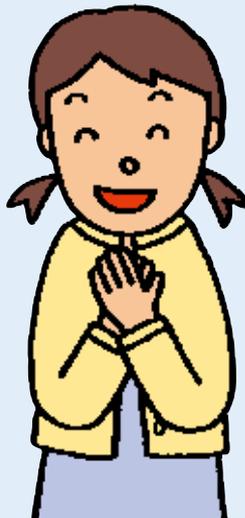
教科書



税って、いろんなところで役立っているんだね



税は、みんなの生活を守ってくれているのね



みんなで学校に行けるのも、税のおかげなんだね





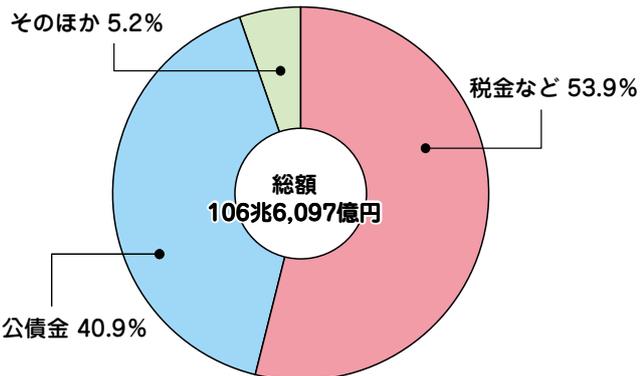
# 税の使いみちはどうやって決めるの？

## 国の予算の決め方

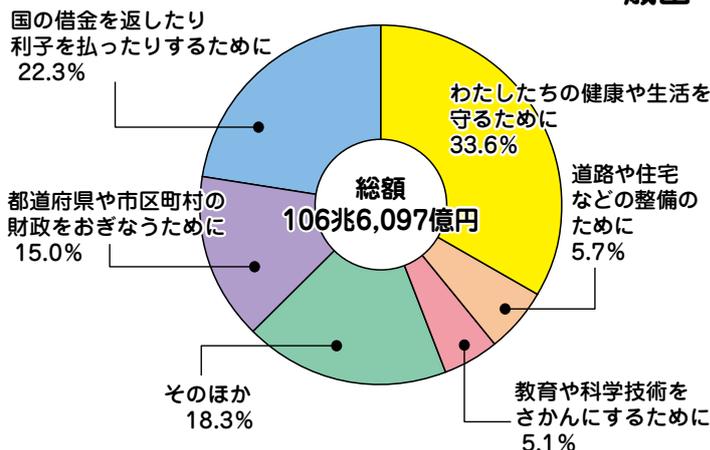
国は国民のくらしを豊かにするために、国に入るお金をどう使うかを話し合いで決めています。まず、内閣が1年間に入るお金と国の仕事に必要なお金を計算し、予算案をたてます。そして、その予算案について、国民の代表である議員が国会で話し合い、予算を決定します。

## 国の予算（令和3年度当初予算）

さいにゅう  
歳入



さいしゅつ  
歳出

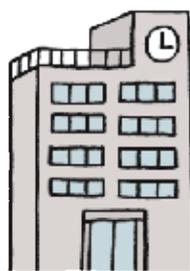


地方も国も  
予算の決め方は  
同じなんだよ



## 地方の予算の決め方

地方の予算を決めるときも、国と同じように議会で話し合いをして、使いみちを決めています。地方の議会も、それぞれの地方選挙で選ばれた住民の代表者です。



都道府県や市(区)町村

予算案の提出

議決

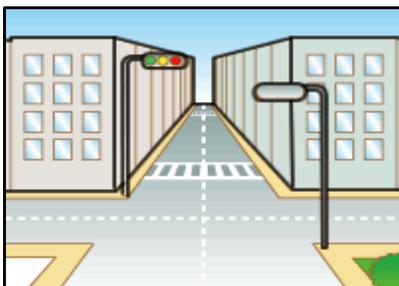


議会

## さまざまな公共サービスへ



上・下水道



道路



ごみ処理

# 国民



国民

議員は国民に  
選ばれた  
代表者なんだ

税金

選挙

# 国



内閣

出典：首相官邸ホームページ

議決

予算案



国会

写真提供：衆議院

税金

税金は国民みんなのために  
使われているのね

新型コロナウイルスワクチン  
接種費用



5,736億円



学校へのパソコン・  
タブレット端末の配備



2,292億円



# 国や地方は税をどう使っているの？

## 国・地方の使いみち

国は、国民全体のために必要なことや海外援助などに、地方（都道府県や市（区）町村）は、住民の生活に欠かせない身近なことに税を使っています。

地方（都道府県や市（区）町村）が活動するためのお金は地方税と国から交付されるお金でまかなわれています。

## 国の使いみち

社会保障のために



国民が医療を受けるときの費用を援助しています。

災害救助のために



いざというとき災害救助を行います。

教育のために



教科書を無料で配付しています。

海外援助のために



現地へ行って支援活動をしています。

（写真提供：今村健志朗/JICA）

## 地方の使いみち

まちづくりのために



自然環境の保護に努めています。  
（兵庫県朝来市での植林事業）

住民の安全を守るために



火災から住民を守ります。  
（和歌山、海南、有田市合同消防訓練）

快適なくらしのために



下水道の整備をしています。  
（高島浄化センター）

税の種類の中で、国に納められる税を、国税というのじゃ。

税の種類の中で、都道府県や市（区）町村に納められる税を、地方税というのじゃ。

### ゼキン博士のまめ知識

#### ■ 国税のおもな種類

- 【所得税】 しょとくぜい
- 【法人税】 ほうじんぜい
- 【相続税】 そうぞくぜい
- 【消費税】 しょうひぜい
- 【酒税】 しゅぜい
- 【たばこ税】 たばこぜい



### ゼキン博士のまめ知識

#### ■ 地方税のおもな種類

- 【道府県民税】 どうふけんみんぜい
- 【市町村民税】 しちょうそんみんぜい
- 【事業税】 じぎょうぜい
- 【自動車税】 じどうしゃぜい
- 【固定資産税】 こていしさんぜい





# 税は大切なもの

## 納税は国民の義務

税がないと、わたしたちの生活は成り立たなくなります。

税は、社会の一員としてくらししていくために支払わなければならない会費のようなものです。税を納めることは、国民の義務として憲法に定められています。

【日本国憲法第30条】  
国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。（納税の義務）



### みんなの意見をまとめてみよう



# 税金イラストクイズ

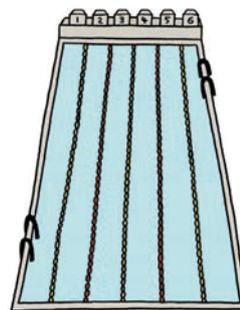
**問題** 税金でつくられていると思うものに、○をつけましょう。



① 警察署



② デパート



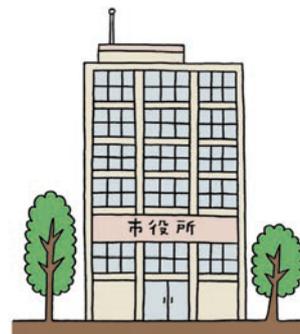
③ 市民プール



④ 橋



⑤ 遊園地



⑥ 市役所

|    |      |       |        |    |      |      |
|----|------|-------|--------|----|------|------|
| 答え | ①警察署 | ②デパート | ③市民プール | ④橋 | ⑤遊園地 | ⑥市役所 |
|    |      |       |        |    |      |      |



国税庁ホームページには、「税の学習コーナー」があるよ。  
「絵本・かみしばい」のほか、「クイズ」や「ゲーム」もあるからチャレンジしてみよう！

税の学習コーナー

検索

クリック



(掲載画像は、令和3年11月現在のものです。)

年 組 番

なまえ



大阪国税局

〒540-8541 大阪市中央区大手前1丁目5番63号

06-6941-5331(代表)